平成３０（２０１８）年 ４ 月 ５日

保護者の皆様へ

上田市立丸子北中学校長　吉池　光則

学年費等学校納入金口座振替について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと拝察いたします。

また、日頃、丸子北中学校の教育活動に対して、多大なるご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、本校では、教育活動の円滑な推進のために、学年費等を集金させていただいております。今年度も、下記のように口座振替をさせていただきたく、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１ 集金（振替）金額

<table>
<tr><th colspan="2">期　間</th><th colspan="5">学年費・旅行貯金</th><th colspan="3">給食費</th><th colspan="3">合計</th></tr>
<tr><th rowspan="2">年</th><th rowspan="2">月</th><th colspan="2">１学年</th><th>２学年</th><th colspan="2">３学年</th><th rowspan="2">１学年</th><th rowspan="2">２学年</th><th rowspan="2">３学年</th><th rowspan="2">１学年</th><th rowspan="2">２学年</th><th rowspan="2">３学年</th></tr>
<tr><th>学年費</th><th>旅行費</th><th>学年費</th><th>学年費</th><th>旅行費</th></tr>
<tr><td>H30</td><td>４月～６月</td><td rowspan="5">3,500</td><td rowspan="5">4,000</td><td rowspan="5">3,500</td><td>3,500</td><td>4,000</td><td rowspan="4">6,200</td><td rowspan="4">6,200</td><td rowspan="4">6,200</td><td rowspan="4">13,700</td><td rowspan="4">9,700</td><td rowspan="2">13,700</td></tr>
<tr><td>H30</td><td>７月・８月</td><td>7,500</td><td>－</td></tr>
<tr><td>H30</td><td>９月～12月</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="2">6,200</td></tr>
<tr><td>H31</td><td>１月</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>H31</td><td>２月</td><td>－</td><td>－</td><td>884</td><td>1,200</td><td>252</td><td>8,384</td><td>4,700</td><td>252</td></tr>
<tr><td>H31</td><td>３月</td><td colspan="10">集　金　無　し</td></tr>
</table>

※　３学年の旅行費については６月まで、７，８月については学年費を 7,500 円とさせてきただき、９月からは給食費のみとなります。なお、２学年の旅行費は業者集金となっているので上記に記載してありません。給食費については１学年 199日　２学年２００日　３学年 197日で算出しています。台風やインフルエンザなどで欠食となった場合は別途ご通知申し上げます。

２ 使途の内容

（１）学年費……学年で使用する教材等の購入費

・各教科の資料、教材、テスト、ドリル、ノート、文具他、

・鑑賞音楽会等の費用他、

・生徒会費、部活動費、ＰＴＡ会費、スポーツ振興センター掛金他、

（２）旅行費……修学旅行・キャンプの諸経費

（３）給食費……給食の食材費（１食 316 円）（給食センターへ）

３ 振　替　日

毎月　　第１回目　１２日　　第２回目　１８日です。

この日が土曜日・日曜日・祝日の場合は翌営業日となります。

振替には、**１回ごと３２円**の手数料がかかります。

また、２回目の引き落としも出来なかった場合には、学校から納付書（ブルー色）をお送りし、それにより農協へ入金していただきますが、**手数料が別途５４円かかります。（合計１１８円）**

４ 振替口座

信州うえだ農業協同組合　各ご家庭からのご指定口座

※ご指定口座を変更される場合は、学校までご連絡をお願いします。

５ 会計担当者

１学年：久保　２学年：盛野　３学年：花里　５組：塚田　６組：市川　７組：花里

給食費：北島

６ その他

（１）入金は振替日前日までにお願いします。当日の入金は農協の事務処理上振り替えできません。

（２）引き落とし日前に残高確認をしていただき、振替不能とならないようお願いいたします。

（３）学年費会計報告は、半期ごとに学年ＰＴＡ監査員（学年ＰＴＡ会長）さんの監査を受けた後行います。給食費会計報告については、年度末に本会 PTA の監査員さんの監査を受け、翌年度の PTA 総会にて行います。

（４）転出の場合の精算

学 年 費
旅行貯金　} 転出日が確定した時点で精算をし、登録口座へ返金あるいは不足分を集金させていただきます。

給 食 費……同上

（５）転入の場合の精算

学 年 費
旅行貯金　} 転入日時点での、生徒１人当たりの貯金額を算出し、その金額を集金させていただきます。

給 食 費……年度末に総食日数と集金額とを積算の上、登録口座へ返金あるいは不足分を集金させていただきます。

（６）給食の学年欠食等は、年度末（１月または２月）の集金額で調整いたします。

（７）給食の個人欠食については、学期ごとに精算し返金いたします。

（８）３学年最終精算での返金については、お申し出口座へ振り込みとさせていただきます。

なお、その時点で未納分がある場合には別途ご連絡いたします。

ご不明の点がございましたら、ご遠慮なく担当までご連絡ください。

上田市立丸子北中学校
担当　北島
電　話　42－2445
有　線　2－2803